

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月13日

【会社名】 株式会社Photosynth

【英訳名】 Photosynth inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河瀬 航大

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目29番11号

【電話番号】 03-6630-4585

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 村上 航一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目29番11号

【電話番号】 03-6630-4585

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 村上 航一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しく影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 繰延税金資産の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2024年12月期及び今後の業績動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産及び法人税等調整額を計上しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年12月期において、繰延税金資産を計上し、法人税等調整額（は利益）を119百万円計上しました。

2. 特別損失（固定資産の減損損失）の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社MIWA Akerun Technologiesの所有する有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく回収可能性を検討した結果、減損損失を計上しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年12月期において、減損損失を153百万円計上しました。

3. 特別損失（固定資産除却損）の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の制作した自社利用ソフトウェアである特定用途向けWeb管理ツールについて、特定利用先の契約終了に伴い、将来の利用も見込まれないことから、当該ソフトウェアについて固定資産除却損を計上しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年12月期において、固定資産除却損を41百万円計上しました。

4. 特別損失（関係会社株式評価損）の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社MIWA Akerun Technologiesの株式について、株式の実質価値が著しく低下したため「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、個別決算において関係会社株式評価損を計上しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年12月期において、関係会社株式評価損を279百万円計上しました。

当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はございません。